

# 1 麻薬取扱者免許申請等に関する留意点

## (1) 一般的留意点

申請書等の訂正は、訂正する事項等を二本線により抹消し、その脇に正しい事項を記載すること。

## (2) 麻薬取扱者免許申請における記載上の注意【別紙様式1】

「提出書類一覧表」を参照

## (3) 申請における添付書類作成上の注意

### ア 医師の診断書【別紙様式2】

(ア) 診断書において診断する医師は、病院、診療所等医療機関で診察を行っている医師とすること。

(イ) 添付する診断書は、作成後1ヶ月以内のものであること。

### イ 麻薬保管設備の概要図〈麻薬保管庫の立面図例1～6〉

(ア) 麻薬保管設備の寸法（たて・よこ・高さ）を記載すること。

(イ) 麻薬保管設備が二重扉の場合は、両方の扉の構造（施錠設備の状況）がわかる形で立面図を作成すること。

(ウ) 麻薬保管設備が固定金庫の場合は固定の状況（床にビス止め等）、重量金庫の場合はその重量を記載すること。

### ウ 麻薬保管設備の位置を示す図面

麻薬業務所の平面図に麻薬保管設備の位置を記載の上、色を塗って示す等、麻薬保管設備の位置が明確にわかるように記載すること。

## (4) 麻薬取扱者免許証記載事項変更届における記載上の注意【別紙様式5】

住所変更等により麻薬取扱者免許証の記載事項に変更が生じた場合、変更が生じた日から15日以内に免許証を添えて届け出ること。特に、更新申請前には記載事項に変更が生じていないか確認し、変更がある場合には更新申請前に確実に届け出ること。

ア 「麻薬（卸売業・小売業・**施用**・管理・研究）者免許証記載事項変更届」のように、該当する免許の種類を○で囲むこと。

イ 「免許証の番号」欄には、記載事項を変更する麻薬取扱者免許証の**6桁の番号**を記載すること。

ウ 「免許年月日」欄には、麻薬免許証の有効期限の始まりの日を記載すること。

エ 「変更すべき事項」欄には、変更した事項を簡潔明瞭に記載すること。

主な変更事項例：「住所の変更」、「氏名の変更」、「業務所の変更」、「従

たる施設の変更」等

オ 「変更前」、「変更後」欄には、それぞれ変更した箇所のみについて記載すること。変更のない欄については空白で差し支えないこと。

**(5) 麻薬取扱者業務廃止届における記載上の注意【別紙様式6】**

免許の有効期限内に県外診療施設に転出、退職等で業務を廃止した場合、業務を廃止した日から15日以内に免許証を添えて届け出ること。なお、届出者が死亡又は解散した場合は、その相続人、財産管理人又は精算人等が届け出ること。

ア 「麻薬（卸売業・小売業・施用（**管理**）研究）者業務（研究）廃止届」のように、該当する免許の種類を○で囲むこと。

イ 「免許証の番号」欄には、業務を廃止する麻薬取扱者免許証の**6桁の番号**を記載すること。

ウ 「免許年月日」欄には、麻薬免許証の有効期限の始まりの日を記載すること。

エ 「業務（研究）廃止の事由及びその年月日」欄には、業務廃止の理由を簡潔明瞭に記載すること。また、業務廃止年月日も記載すること。

主な業務廃止理由例：「退職のため」、「（県内・県外医療機関）転出のため」、「使用しないため」、「（病院・診療所）廃止のため」等

提出書類一覧表

1 提出書類 麻薬取扱者免許申請書 (別紙様式1)

【記載上の注意】

業務所の名称	医療法又は医薬品医療機器等法に基づき届出又は許可を受けた名称
麻薬施用者又は麻薬研究者	従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設がない場合には、「麻薬施用者又は麻薬研究者にあつては従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設」欄は、「なし」と記載
申請者が法人又は団体の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を行う役員が複数いる場合で、かつ、その全員について欠格事項に該当事実がない場合には、「申請者（法人にあつてはその業務を行う役員を含む。）の欠格事項」の(1)欄から(3)欄までは、「全員なし」と記載</li> <li>・業務を行う役員が複数いる場合で、その個別に欠格事項に該当事項があるときは、個別の欠格事項の有無を添付</li> </ul>
備考欄の「麻薬免許証番号」	現在所有している麻薬免許証の番号を記載

2 添付書類

書類の名称	様式・注意事項	書類の省略	対象業態
医師の診断書	別紙様式2 1ヶ月以内のもの	不可※1	卸・小・施・管・研
宣誓書又は確認書	別紙様式4 卸・小売業者(法人・団体のみ)は宣誓書に代えて、確認書も可	不可	卸・小・施・管・研
麻薬の保管設備の概要図※3	寸法、かぎの設備及び重量金庫である場合はその重量を記載	可※2	卸・小・施・管・研
麻薬の保管設備の位置を示す図面※3※4	施設内の位置を明確に記載	可※2	卸・小・施・管・研
申立書 (麻薬を保管しない場合)	別紙様式3	可※2	施・管
登記事項証明書 (申請者が法人又は団体の場合)	3ヶ月以内のもの	可※2	卸・小
業務を行う役員の範囲を具体的に示す書類 (申請者が法人又は団体の場合)	別図参照	可※2	卸・小
戸籍抄本	3ヶ月以内のもの	可※2	研
麻薬研究計画書	別紙様式6	可※2	研
履歴書	別紙様式7	可※2	研

※1 複数業務所の申請を行う場合は、1つの申請に原本を添付し、他の申請は写しの添付とすることができる。この場合、備考欄又は欄外余白に原本省略の旨、書類名、原本添付先の麻薬業務所名及び免許番号を付記すること。

※2 前回申請・届出時から内容に変更がない場合は添付を省略することができる。この場合、備考欄又は欄外余白に省略の旨、書類の名称、該当書類を添付して行った申請又は届出の業務所名及び免許番号を付記すること。

※3 麻薬施用者が2人以上診療に従事する麻薬診療施設の麻薬施用者は不要。

※4 麻薬卸売業者の場合、この書類の他に、非常ベルの設置場所、天井及び壁の材質及び厚さ、出入口の構造、壁の材質及び厚さ、通気口等の盗難防止に係る措置状況を記載するか若しくはこれに係る資料を提出すること。

別紙様式 1

麻薬（卸売業・小売業・施用・管理・研究）者免許申請書

麻薬業務所	所在地	〒		
	名 称			
麻薬施用者又は麻薬研究者にあつては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所在地	〒		
	名 称			
許 可 又 は 免 許 の 番 号		局・販 医・歯 第 号 獣・薬	許可又は 免許の 年月日	年 月 日
申 行 請 者 （ 法 人 に あ つ て は そ の 欠 格 条 項 を 含 む 。） の 欠 格 条 項 を	(1) 法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。			
	(2) 罰金以上の刑に処せられたこと。			
	(3) 医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。			
	(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。			
	(5) (4)に規定する者に事業活動を支配されていること。			
備 考		年 麻薬免許証番号 第 号 前任地 就任又は開業年月日 年 月 日 (電話番号 )		
上記のとおり、免許（ ～ 年）を受けたいので申請します。  年 月 日  住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） <small>ふりがな</small> 氏 名（法人にあつては、名称）  新潟県知事 殿				
		本証	対照済	年 月 日

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 許可又は免許の番号の欄には、麻薬営業者の免許の申請であるときは、医薬品医療機器等法の規定による許可証の番号を、麻薬施用者又は麻薬管理者の免許の申請であるときは、医師、歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許の登録番号を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(5)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつては、その罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合は、その年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び年月日を、(4)欄及び(5)欄にあつてはその事実があつた年月日を記載すること。

別紙様式2

診 断 書

氏 名			
生年月日	年 月 日		
<p>上記の者について、下記のとおり診断します。</p> <p>1 精神の機能の障害</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p> <p><input type="checkbox"/> あり</p> <p>(診断名 )</p> <p>(現在の治療内容 )</p> <p>(現在の状況 )</p> <p>2 麻薬中毒又は覚せい剤中毒</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p> <p><input type="checkbox"/> あり</p>			
診 断 年 月 日	年 月 日		
医 師	病院、 診療所 等	名 称	
		所 在 地	
		電 話 番 号	
	氏 名		

## 例 1 (固定式金庫の場合)

### 麻薬の保管設備

使用金庫品名：麻薬金庫 C 型 (トショ)

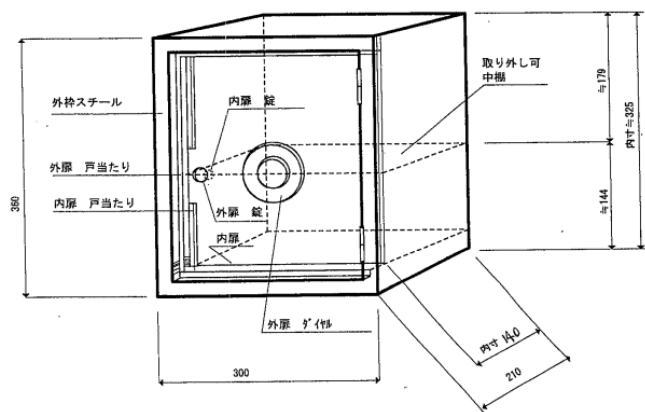
材質：スチール製

寸法：外寸法(mm) W:300、D:210、H:360

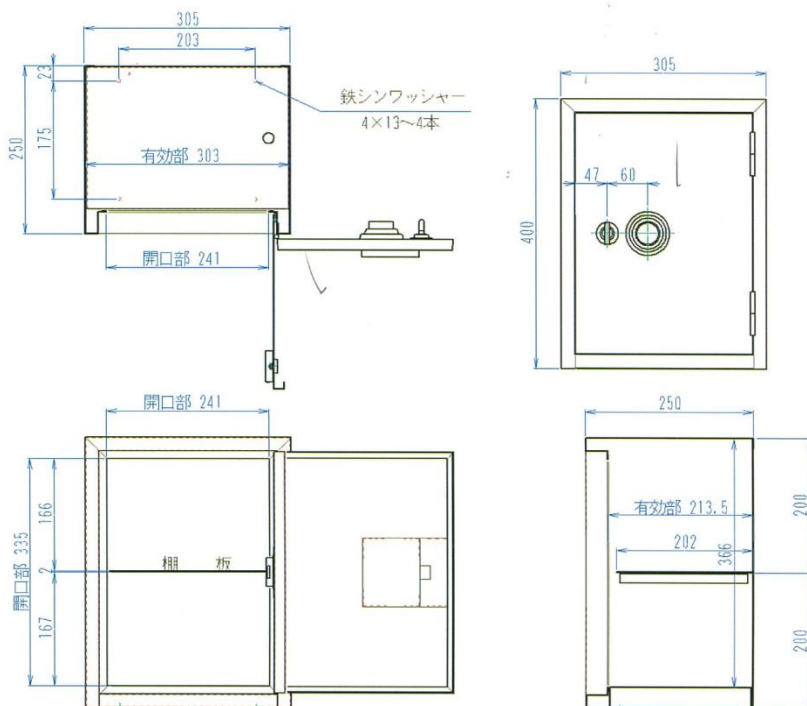
内寸法(mm) W:296、D:150

かぎの設備の状態：ダイヤル番号と鍵の二重かぎ式

金庫重量：6kg (扉付き棚に底より 4 カ所ビス止めにて固定)



## 例 2 (固定式金庫の場合)



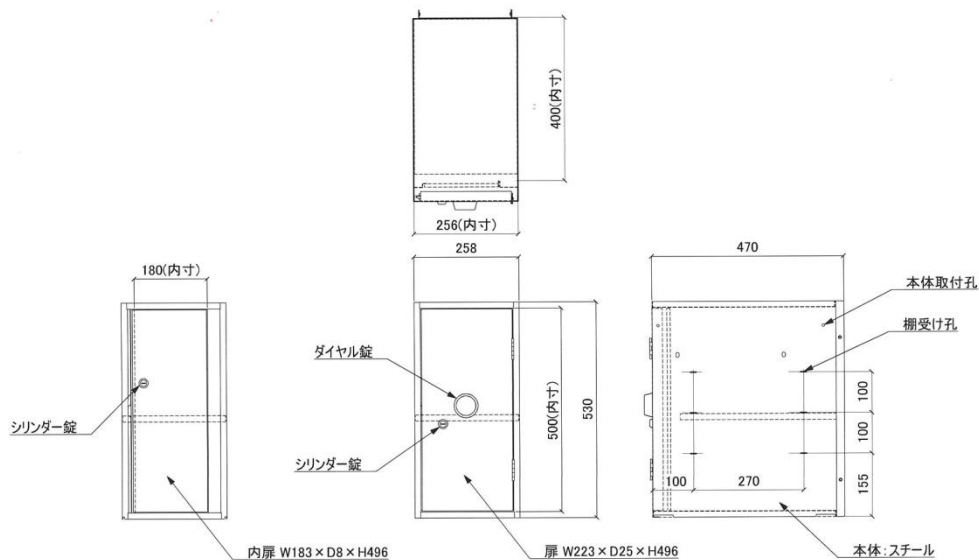
※麻薬金庫は、薬局  
内スチール棚にビ  
ス 4 カ所で固定

### 例 3 (固定式金庫の場合)

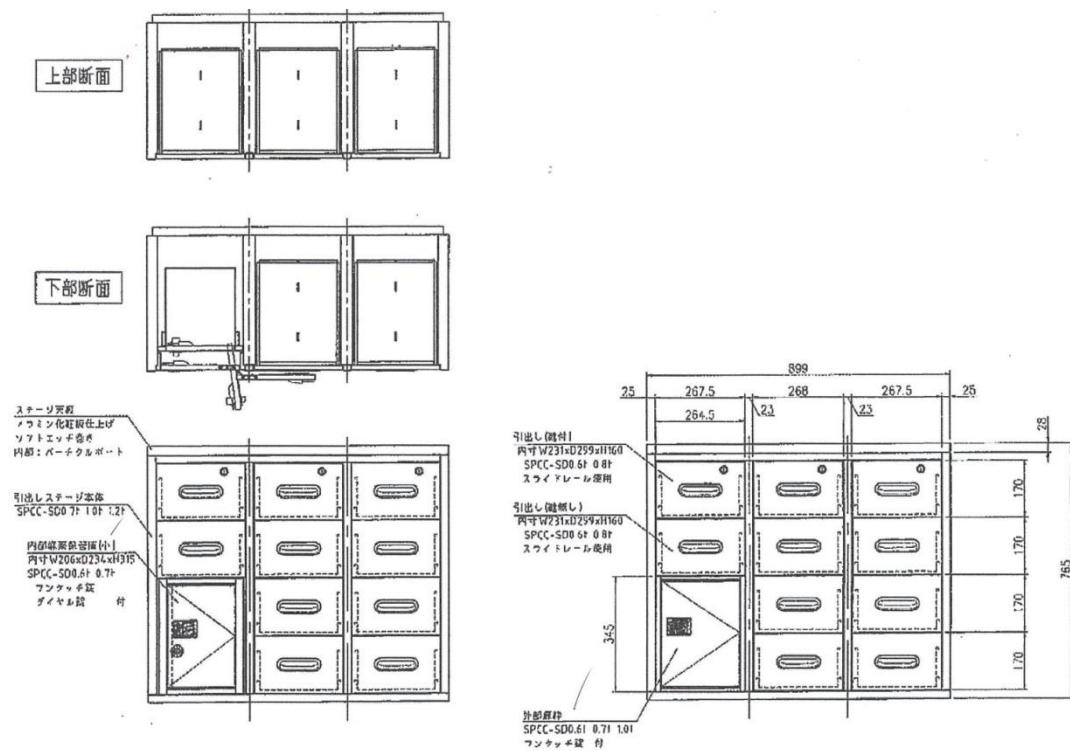
#### 麻薬保管設備

材質：スチール製

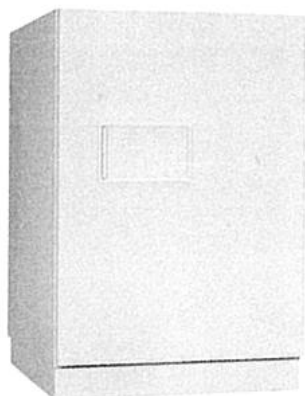
設置状況：散剤棚に組み込み



### 例 4 (固定式金庫の場合)



## 例 5（重量金庫の場合）



内容積 50ℓ 質量 78kg

トレー 6 側付引出 1

非JIS認証製品

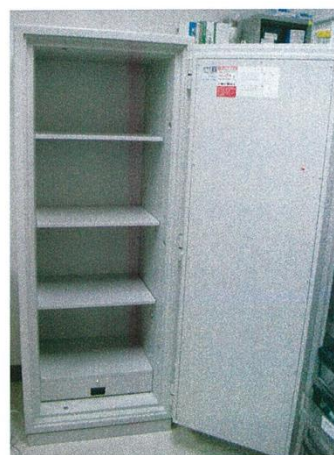


### KS-50E-F テンキー

¥147,105(¥140,100)

- 外寸法：W415×D478×H628mm
- 内寸法：W325×D315×H481mm
- 引出内寸法：W298×D245×H65mm
- 電源：単3形アルカリ乾電池×4
- カラー：オフホワイト・ダークグレー

## 例 6（重量金庫の場合）



【金庫の状態】 非固定

【材質】 金属製

【扉の状態】 一重扉

【カギの状態】 ダイヤル式並びに電子ロック錠

【金庫の重さ】 369kg

【寸法 mm】 (W) (D) (H)

(外寸) 659 686 1746

(内寸) 420 530 1518

【扉の厚さ】 110mm

申 立 書

私は、麻薬取扱者の免許を申請しますが、申請に係る業務所では院外処方せんのみを発行しますので、麻薬を保管しません。したがって、業務所に麻薬の保管設備を設置する必要がありませんので、申請書に麻薬の保管設備の概要図を添付しないことを申し立てます。

また、麻薬を保管する必要が生じ、保管設備を設置するときには、新潟県麻薬及び向精神薬取締法施行細則第24条第1項の規定により麻薬取扱者変更届を提出します。

年 月 日

住 所

氏 名

新潟県知事 花角 英世 様

## 宣 誓 書

私は、新潟県麻薬及び向精神薬取締法施行条例第 2 条第 2 項の欠格条項について、下記のア、イのいずれにも該当しないことを宣誓します。

### 記

新潟県麻薬及び向精神薬取締法施行条例第 2 条第 2 項	
ア	新潟県麻薬及び向精神薬取締法施行条例第 7 条第 1 項の規定により免許を取り消され、取消しの日から 3 年を経過していない者であること。
イ	新潟県麻薬及び向精神薬取締法施行条例その他薬事に関する法令の施行のための条例又はこれらに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から 2 年を経過していない者であること。

令和            年            月            日

住 所

氏 名

新潟県知事    花角 英世    様

麻薬（卸売業・小売業・施用・管理・研究）者免許証記載事項変更届

免許証の番号		第	号	免許年月日	年	月	日	
変更すべき事項								
変更前	麻薬業務所	所在地	〒					
		名称						
	住所	〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕		〒				
	氏名	〔法人にあつては、名称〕						
従たる施設	所在地							
	名称							
変更後	麻薬業務所	所在地						
		名称						
	住所	〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕		〒				
	氏名	〔法人にあつては、名称〕						
従たる施設	所在地	〒						
	名称							
変更の事由及びその年月日						年	月	日
上記のとおり、免許証の記載事項に変更を生じたので免許証を添えて届け出ます。								
<p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住所 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 〒</p> <p style="text-align: center;">氏名 (法人にあつては、名称)</p> <p>新潟県知事 花角 英世 殿</p>								

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 変更前の欄及び変更後の欄には、該当する事項についてのみ記載すること。

麻薬（卸売業・小売業・施用・管理・研究）者業務（研究）廃止届

免 許 証 の 番 号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻薬業務所	所 在 地	〒		
	名 称			
氏 名				
業務（研究）廃止の 事由及びその年月日		令和 年 月 日		
<p>上記のとおり、業務（研究）を廃止したので、免許証を添えて届け出ます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住 所 法人にあつては、主  〒 たる事務所の所在地</p> <p>届出義務者緒続柄</p> <p>氏 名 （法人にあつては、名称）</p> <p>新潟県知事 花角 英世 殿</p>				

(注意)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

麻薬（卸売業・小売業・施用・管理・研究）者免許証返納届

免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻薬業務所	所在地	〒		
	名称			
氏 名				
免許証返納の事由 及びその年月日		令和 年 月 日		
<p>上記のとおり、免許証を返納したいので、届け出ます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住 所      〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地 〕 〒</p> <p>氏 名      (法人にあつては、名称)</p> <p>新潟県知事      花角 英世 殿</p>				

(注意)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

残余麻薬所有届

令和 年 月 日

新潟県知事 花角 英世 様

住 所

届出義務者続柄

氏 名 (法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名)

下記のとおり麻薬及び向精神薬取締法第36条第1項の規定により届け出ます。  
第36条第4項において準用する同条第1項

記

麻薬取扱者の 氏名又は名称		免許の種類	麻薬 者	
免許証の番号	第 号	免許の年月日	年 月 日	
麻薬業務所の 所在地及び名称				
業務廃止の理由 及びその年月日	令和 年 月 日			
所有麻薬の品名及び数量				
品 名	容 器		数 量	製 品 番 号
	容 量	数		

(表)

免許失効等による麻薬譲渡届

令和 年 月 日

新潟県知事 花角 英世 様

住所

届出義務者続柄

氏名 (法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名)

下記のとおり麻薬及び向精神薬取締法 第 3 6 条 第 3 項  
第 36 条第 4 項において準用する同条第 3 項  
の規定により届け出ます。

記

麻薬取扱者の 氏名又は名称		免許の種類	麻薬 者
免許証の番号	第 号	免許の年月日	年 月 日
業務廃止年月日		令和 年 月 日	
麻薬業務所の 所在地及び名称			
譲渡の理由			

(裏)

譲 受 人				
麻薬取扱者の 氏名又は名称		免許の種類	麻薬 者	
免許証の番号	第 号	免許の年月日	年 月 日	
麻薬譲渡年月日			令和 年 月 日	
麻薬業務所の 所在地及び名称				
氏名	法人にあつてはその名称及び代表者の氏名			
譲渡した麻薬				
品 名	容 器		数 量	製 品 番 号
	容 量	数		

## 麻薬手続き一覧表

### 1 申請・届出義務者区分

	申請・届出の種類
麻薬診療施設の開設者が行うもの	麻薬廃棄届、調剤済麻薬廃棄届、残余麻薬所有届、免許失効等による麻薬譲渡届
麻薬管理者が行うもの	麻薬事故届、麻薬取扱者変更届、麻薬小売業者等届、麻薬小売業者等届訂正願、麻薬管理者免許証に係る諸手続（申請・記載事項変更・再交付・業務廃止、返納）
麻薬施用者が行うもの	麻薬中毒者診断届、麻薬中毒者転帰届、麻薬施用者免許証に係る諸手続（申請・記載事項変更・再交付・業務廃止、返納）

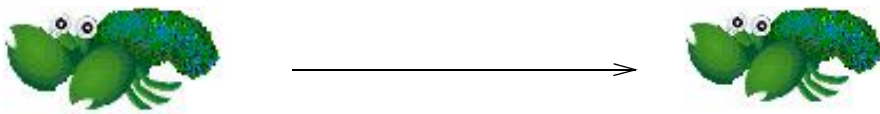
### 2 麻薬管理者に係る事例別手続区分

事例	事務手続	その他留意事項
1 一人施用者の麻薬業務所に、他の麻薬施用者が転入することにより、麻薬施用者が複数になるとき。	・麻薬管理者免許証の新規申請（あらかじめ）	・転入者の麻薬施用者免許の記載事項変更届の提出（変更後15日以内）
2 麻薬業務所の開設者が変更になるとき。（開設者が個人から法人に変更、開設者が父から子に変更する等）	・麻薬管理者免許証の新規申請（あらかじめ） ・旧免許証の廃止（廃止日から15日以内）	・麻薬業務所の廃止に伴う残余麻薬所有届の提出（廃止後15日以内） ・免許失効等による麻薬譲渡届の提出（譲渡後15日以内）
3 麻薬業務所が移転するとき。		・麻薬施用者にあつては、麻薬業務所の名称に変更が生じた場合には、記載事項変更届の提出（変更後15日以内）
4 麻薬管理者が他の麻薬業務所に異動するとき。	・後任者の免許申請（あらかじめ） ・前任者の免許の廃止（廃止後15日以内）	（残余麻薬所有届等は不要）
5 麻薬施用者が減じて、麻薬施用者が一人になったとき。	・麻薬管理者免許証の廃止（廃止後15日以内）	
6 麻薬管理者の住所又は氏名が変更になったとき。	・免許証記載事項変更届（変更後15日以内）	
7 麻薬業務所の名称が変更になったとき。		・麻薬施用者免許の免許証記載事項変更届の提出
8 麻薬保管庫を追加、変更又は廃止したとき。	・麻薬取扱者変更届（変更後15日以内）	
9 麻薬保管庫を移動したとき。		
10 院外処方せんの発行により麻薬を保管しなかった麻薬業務所において、麻薬を保管することになったとき。		
11 麻薬を保管していた麻薬業務所において、院外処方せんの発行により麻薬を保管しなくなったとき。		

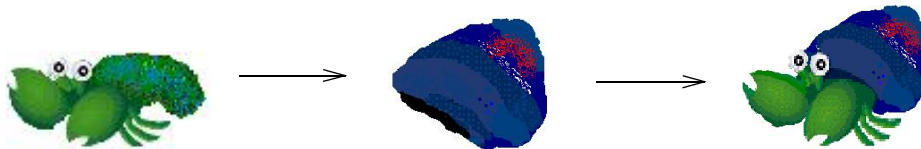
# 麻薬施用者免許、麻薬管理者免許の事務手続き区分について

## 第1 麻薬施用者

事例	申請・届出の別	その他関連事務
1 麻薬管理者のいる麻薬業務所で麻薬施用者であった者が、麻薬管理者のいる別の麻薬業務所へ異動する場合	記載事項変更	

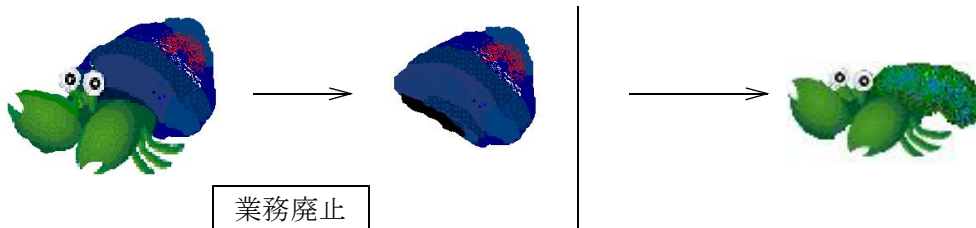


2 麻薬管理者のいる麻薬業務所で麻薬施用者であった者が、新たに麻薬業務所を開設し開業する場合（一人施用者）	新規申請 旧免許廃止	
---	---------------	--



新たに麻薬保管設備を持つ

3 一人施用者で開業していた者が業務をやめ、管理者のいる麻薬業務所へ異動する場合	記載事項変更	残余麻薬所有届 (免失譲渡届)
--	--------	--------------------



業務廃止

4 一人施用者の父の麻薬業務所を、父がやめるにあたり、子が麻薬業務所として開業する場合（病院・診療所は一旦廃止）	子の新規申請 父の免許廃止	残余麻薬所有届 (免失譲渡届)
--	------------------	--------------------



麻薬業務所の廃止

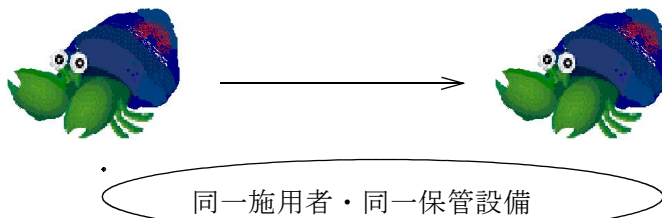
新たに麻薬保管設備を持つ

**事 例**

**申請・届出の別**  
記載事項変更

**その他関連事務**  
残余麻薬所有届  
(免失譲渡届)

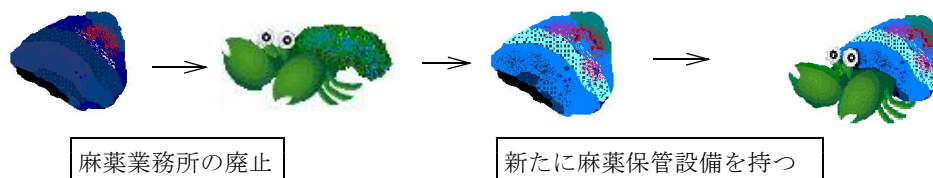
- 5 一人施用者の個人麻薬業務所が、法人に変更し、麻薬業務所の名称が変更する場合（開設者の変更で、施用者、保管設備は変更なし）



- 6 一人施用者の麻薬業務所が移転する場合

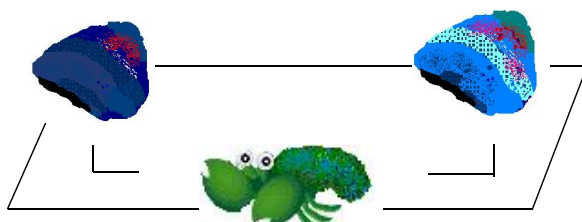
新規申請  
旧免許廃止

残余麻薬所有届  
(免失譲渡届)



- 7 同一地番内で麻薬業務所を移設した場合（医療法上は変更許可又は変更届の扱いとなるもの）

保管設備の変更に  
係る麻薬取扱者変更届



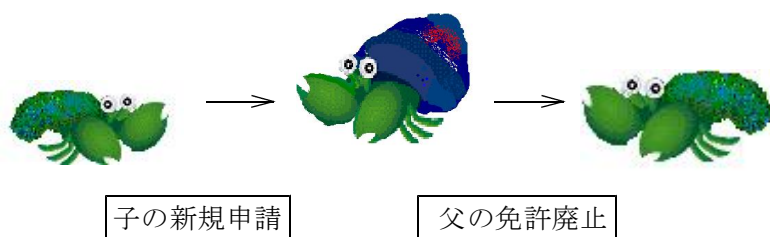
ただし、全改築（建て直し）により、一旦麻薬の業務を廃止する場合は除く。

- 8 一人施用者の父の麻薬業務所に、麻薬施用者の子が転入すると同時に父が麻薬の業務をやめる場合（病院・診療所は継続）

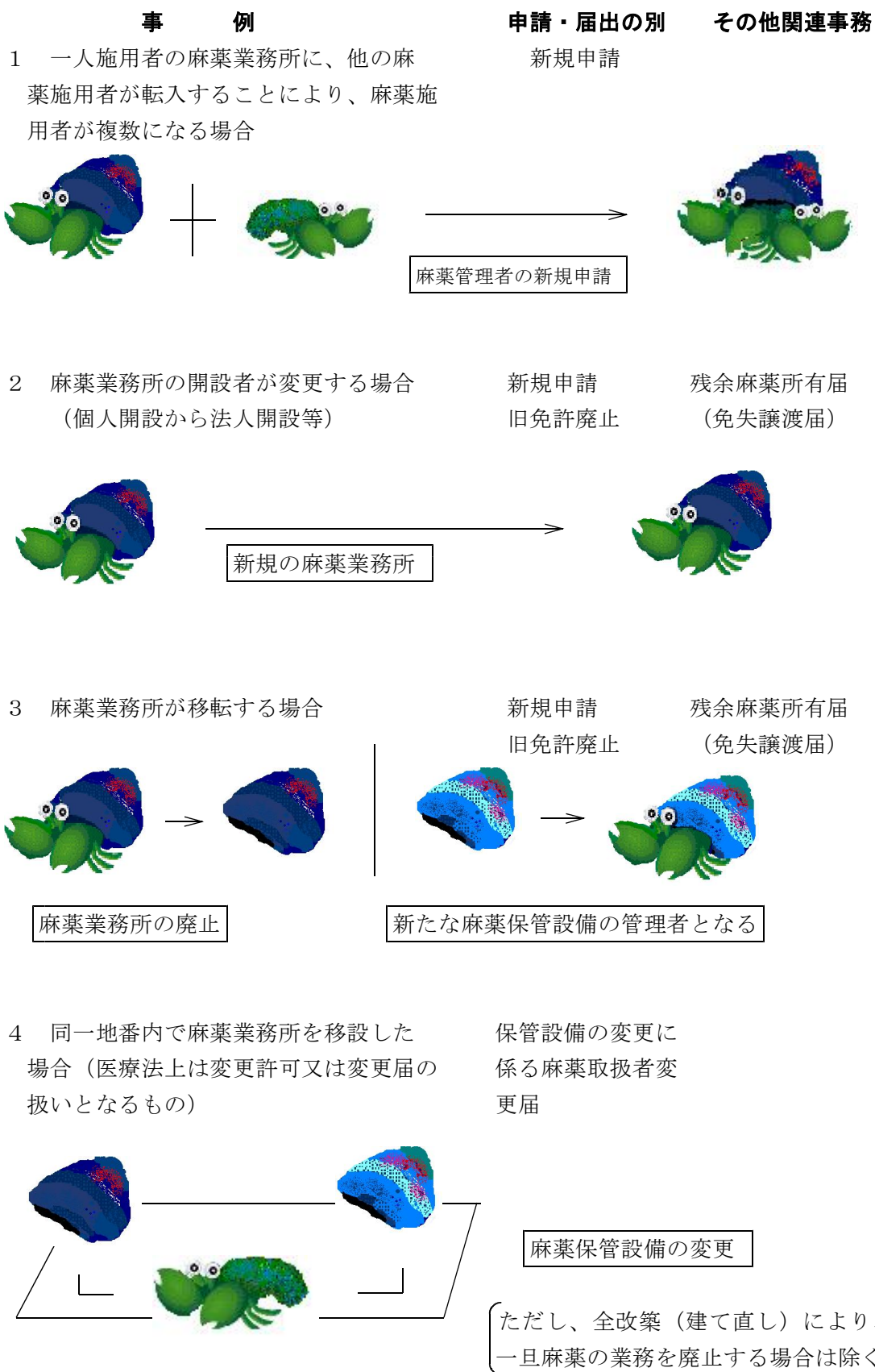
子の新規申請  
子の旧免許廃止  
父の免許廃止

麻薬施用者の空白期間があった場合は、残余麻薬所有届（免失譲渡届）

旧免許証の廃止



## 第2 麻薬管理者



**事 例**

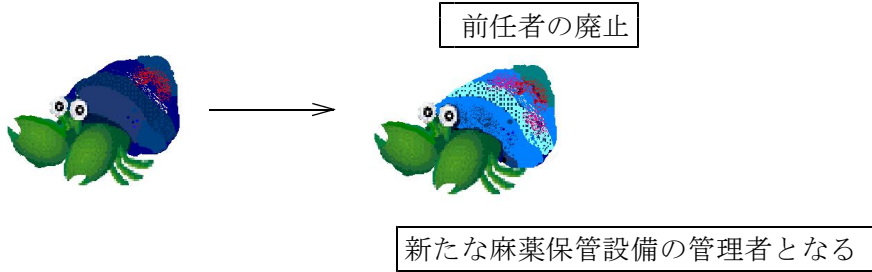
5 麻薬管理者が別の麻薬業務所に異動する  
場合

**申請・届出の別**

前任者の免許  
廃止

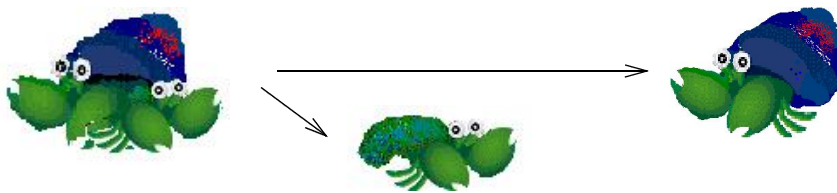
**その他関連事務**

麻薬管理者の未設置期間が生じないよう新任者の免許申請を行う。  
残余麻薬所有届は不要



6 麻薬施用者数が減じて、施用者が1人  
になった場合

管理者免許廃止



## 保健所一覽表

保健所名	担当課・係	郵便番号	住所	電話番号	所管市町村
村上保健所 (村上地域振興局健康福祉部)	地域保健課 地域保健担当	958-0864	村上市肴町10-15	0254-53-8368	村上市、関川村、粟島浦村
新発田保健所 (新発田地域振興局健康福祉環境部)	医薬予防課 医薬指導係	957-8511	新発田市豊町3-3-2	0254-26-9651	新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町
新津保健所 (新潟地域振興局健康福祉部)	地域保健課 地域保健担当	956-0032	新潟市秋葉区南町9-33	0250-22-5174	五泉市、阿賀町
三条保健所 (三条地域振興局健康福祉環境部)	医薬予防課 医薬指導係	955-0046	三条市興野1-13-45	0256-36-2362	三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村
長岡保健所 (長岡地域振興局健康福祉環境部)	医薬予防課 医薬指導係	940-0857	長岡市沖田3丁目2711番地1	0258-33-4932	長岡市、出雲崎町、見附市、小千谷市
魚沼保健所 (魚沼地域振興局健康福祉部)	地域保健課 地域保健担当	946-0004	魚沼市大塚新田116-3	025-792-8612	魚沼市
南魚沼保健所 (南魚沼地域振興局健康福祉環境部)	医薬予防課 医薬指導係	949-6680	南魚沼市六日町620-2	025-772-8142	南魚沼市、湯沢町
十日町保健所 (十日町地域振興局健康福祉部)	地域保健課 地域保健担当	948-0054	十日町市高山857	025-757-2401	十日町市、津南町
柏崎保健所 (柏崎地域振興局健康福祉部)	地域保健課 地域保健担当	945-0053	柏崎市鏡町11-9	0257-22-4112	柏崎市、刈羽村
上越保健所 (上越地域振興局健康福祉環境部)	医薬予防課 医薬指導係	943-0807	上越市春日山町3-8-34	025-524-6134	上越市、妙高市
糸魚川保健所 (糸魚川地域振興局健康福祉部)	地域保健課 地域保健担当	941-0052	糸魚川市南押上1-15-1	025-553-1933	糸魚川市
佐渡保健所 (佐渡地域振興局健康福祉環境部)	地域保健課 地域保健担当	952-1555	佐渡市相川二丁目浜町20-1	0259-74-3403	佐渡市
新潟市保健所	保健管理課 薬事指導係	950-0914	新潟市中央区紫竹山3-3-11	025-212-8189	新潟市

感薬第 950 号の 2  
令和 6 年 12 月 10 日

病 院 長 様

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課長

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う麻薬及び向精神薬取締法関係様式の改正について（通知）

日頃から、本県の医療・薬事行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 84 号。以下「改正法」という。）第 3 条による改正後の麻薬及び向精神薬取締法（以下「第 3 条改正麻向法」という。）が令和 6 年 12 月 12 日（木）から施行されます。

これにより、下記の麻薬及び向精神薬取締法関係手続に係る様式が別添のとおり改正されますので、御了知の上、貴院関係職員に周知いただきますとともに、適切に運用されますよう御配意願います。

## 記

### 1 改正される様式及び変更点

#### (1) 麻薬（卸売業・小売業・施用・管理・研究）者免許申請書

第 3 条改正麻向法第 3 条第 3 項第 6 号から第 8 号の規定により、麻薬取扱者免許について、暴力団員等及び暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当する者には免許を与えないことができるものとしたことを受けて、所要の改正を行うもの。

#### (2) 麻薬（卸売業、小売業、研究）者役員変更届

上記(1)と同じ。

#### (3) 麻薬廃棄届

第 3 条改正麻向法第 29 条の規定により、麻薬取扱者以外の者（大麻草栽培者から大麻を相続した者等）が麻薬を廃棄するときの届出事項として、廃棄しようとする麻薬の所在場所を記載できるよう所要の改正を行うもの。

#### (4) 麻薬譲受証及び麻薬譲渡証

第 3 条改正麻向法第 32 条において、これまでの麻薬営業者（麻薬小売業

者を除く。)に加え、大麻草栽培者が麻薬である大麻を譲渡する場合において、譲受人からの麻薬譲受証の交付と譲受人への麻薬譲渡証の交付が新たに規定されたことから、所要の改正を行うもの。

## 2 適用日

改正法施行日の令和6年12月12日(木)以降の各種申請又は手続きから新様式を使用すること。

## 3 その他

各様式の電子データ(PDF版、Word版)については、新潟県ホームページに掲載していますので、御活用ください。

### 【新潟県ホームページにおける掲載】

- 麻薬取扱者に関する手続きに関するページ

URL: <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1205860559832.html>

又は、新潟県ホームページのサイト内検索で「麻薬取扱者 手続き」で検索

担当：感染症対策・薬務課薬務係

長谷川

TEL:025-280-5187

FAX:025-280-5641

E-mail: [ngt040330@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt040330@pref.niigata.lg.jp)

麻薬（卸売業・小売業・施用・管理・研究）者免許申請書

麻薬業務所	所在地	〒		
	名称			
麻薬施用者又は麻薬研究者にあつては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所在地	〒		
	名称			
許可又は免許の番号		局・販 医・歯 獣・薬	第 号	許可又は 免許の 年月日
申請者 (法人を含む) にあつては その業務を 行う役員を 含む。)の欠 格条項を	(1) 法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。			
	(2) 罰金以上の刑に処せられたこと。			
	(3) 医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。			
	(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。			
	(5) (4)に規定する者に事業活動を支配されていること。			
備考		年 麻薬免許証番号 第 号 前地 就任又は開業年月日 年 月 日 (電話番号 )		
上記のとおり、免許（ ～ 年）を受けたいので申請します。  年 月 日  住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） <small>ふりがな</small> 氏 名（法人にあつては、名称）  新潟県知事 殿				
		本証	対照済	年 月 日

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 許可又は免許の番号の欄には、麻薬営業者の免許の申請であるときは、医薬品医療機器等法の規定による許可証の番号を、麻薬施用者又は麻薬管理者の免許の申請であるときは、医師、歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許の登録番号を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(5)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつては、その罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合は、その年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び年月日を、(4)欄及び(5)欄にあつてはその事実があつた年月日を記載すること。

## 麻薬（卸売業、小売業、研究）者役員変更届

免 許 の 番 号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻 薬 業 務 所		所在地		
		名 称		
変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 前				
変 更 後				
変更後の業務を行う役員 の欠格条	(1)	法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。		
	(2)	罰金以上の刑に処せられたこと。		
	(3)	薬事若しくは医事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。		
	(4)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。		
備 考				
<p style="text-align: center;">上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所 (法人又は団体の主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: right;">氏 名 (法人又は団体の名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: left;">新潟県知事 殿</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあってはその事実及び年月日を、(4)欄にあってはその事実であった年月日を記載すること。

## 麻 薬 廃 棄 届

免許証の番号	第 号	免許年月日	年 月 日
免許の種類		氏 名	
麻薬業務所又は 麻薬の所在場所	所在地		
	名 称		
廃棄しようとする 麻 薬	品 名	数 量	
廃棄の年月日			
廃棄の場所			
廃棄の方法			
廃棄の理由			
<p>上記のとおり、麻薬を廃棄したいので届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">届出義務者続柄</p> <p style="text-align: center;">氏名 (法人にあつては、名称)</p> <p style="text-align: center;">新潟県知事 殿</p>			

(注意)

用紙の大きさは、A4とすること。

麻 薬 讓 受 證									
讓 受 人 の 免 許 証 の 番 号		第 号		讓 受 人 の 免 許 の 種 類		年 月 日			
讓 受 人 の 氏 名 (法 人 に あ っ て は、名 称)		①							
讓 受 人 が 麻 薬 診 療 施 設 の 開 設 者 又 は 麻 薬 研 究 施 設 の 設 置 者 の 場 合 は、当 該 施 設 に お い て 麻 薬 を 管 理 す る 麻 薬 管 理 者、麻 薬 施 用 者、麻 薬 研 究 者		免 許 証 の 番 号		第 号		氏 名		①	
麻 薬 業 務 所 又 は 大 麻 草 栽 培 者 が 大 麻 を 業 務 上 取 り 扱 う 事 務 所		所 在 地							
品 名		容 量		筒 数		数		備 考	

(注 意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 余白には、斜線を引くこと。

麻 薬 譲 渡 証				年 月 日	
譲渡人の免許証の番号	第 号	譲渡人の免許の種類			
譲渡人の氏名(法人にあつては、名称)			㊞		
麻薬業務所又は大麻草栽培者が大麻を業務上取り扱う事務所	所 在 地				
	名 称				
品 名	容 量	箇 数	数	備 考	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 余白には、斜線を引くこと。